

広島中央警察署 交通だより～9月号～

令和8年秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～9月30日(水)

運動重点

- 歩行者** 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 自動車** 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車** 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底

交通事故死

“ゼロ”を

目指す日

9/30(水)

飲酒運転絶対ダメ!!



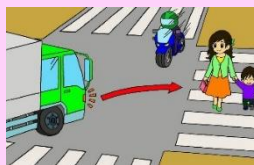
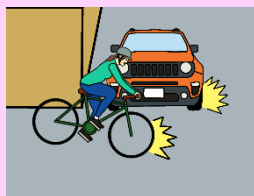
- 道路交通法第65条第一項
何人も、酒気を帯びて車両等を運転してはならない
→ 免許の有無は関係ない
→ 「車両等」には自転車も含む
- 自転車を含む、「車両等の運転者」、「車両等の提供者」、「車両の同乗者」に対しても罰則あり

警告!!
人傷事故増加中!!

中区発生の人傷事故
昨年比**60%以上増加中**

◆ 全体の約**80%**
が「**交差点**」で発生

- 信号や一時停止の確実な確認
- スピードを抑えたゆとりある運転
- 右左折時の安全確認
(対向車やバイク、自転車や歩行者の確認)



交通事故の発生状況

令和8年7月末現在

◇ 広島県内

区 分	令和8年	令和7年	前 年 同 期 比	
			増 減 数	増 減 率
発 生 件 数	2 4 1 4 件	2 2 7 7 件	1 3 7 件	6. 0 %
死 者 数	2 8 人	3 1 人	- 3 人	- 9. 7 %
負 傷 者 数	2 8 0 2 人	2 6 9 2 人	1 1 0 人	4. 1 %

◇ 広島中央警察署管内

区 分	令和8年	令和7年	前 年 同 期 比	
			増 減 数	増 減 率
発 生 件 数	2 9 3 件	1 8 2 件	1 1 1 件	6 1. 0 %
死 者 数	3 人	3 人	0 人	0. 0 %
負 傷 者 数	3 2 4 人	2 0 4 人	1 2 0 人	5 8. 8 %

令和8年広島県交通安全年間スローガン 《譲り合い ハンドル越しの 思いやり》